

令和7年度社会福祉法人花ノ木事業計画

社会福祉の主たる担い手である社会福祉法人として、自律的に経営基盤の強化を図り、利用児・者の人権を尊重した福祉、医療サービスを提供するとともに、多様化する課題に積極的に対応すべく、令和7年度においては、令和6年度に策定した第2期中期計画を踏まえ、公益法人にふさわしいガバナンスを備えた事業を次のとおり計画的に展開する。

1 中・長期計画「はなのきビジョン2030」第2期中期計画の着実な推進

花ノ木中長期計画の見直しを図り、入所者の居住環境の改善及び地域住民への貢献するため、所属横断的に職員の力を結集し、その具体的な推進について着実な進捗管理を図る。

また、計画に基づく3センター化を行い、自律し、充実したサービス提供体制の充実を図る。

2 入所者の生活環境の改善に資する施設設備の整備充実

令和6年度に策定した「大規模改修基本構想」に基づき、入所者の生活環境の改善に資するため、経年劣化等に対応した施設設備の機能回復など建造物の長期活用を図り、新型コロナウイルスなど感染症に対応できる病床配置も考慮した病棟改修の基本計画を策定する。

3 花ノ木グループホーム1号館（仮称）の開設・運営

「花ノ木重度障害在宅支援センター（仮称）」の中核施設として、医療的ケア児者等を対象とした日中サービス支援型共同生活援助（花ノ木グループホーム1号館（仮称））を新設し、地域で生活されている対象児の居住空間の提供や緊急受け入れに加え、現在、入所されている方の地域移行支援を推進する。

4 経営、財政及び人事育成

（1）経営及び財政の強化を図るため、適正な予算管理と在庫を含む執行管理の徹底を図るとともに、各事業分野における事業の点検・見直しを行い、DX化を推進して事業の改善・改革を進める。

加えて、中・長期計画を推進するための人件費の適正化を含め、財源確保に取り組む。

（2）職員の資質向上を図るため、階層別研修等に派遣するほか、適正な人事評価を行い、長期的な視野にたって人材育成に努め、魅力ある職場づくりを進め、必要な人材の確保に努める。

5 防災対策の充実

頻発する地震や異常気象、火災並びに感染症に備えるため、BCPの適切な見直しを行うとともに、これに基づいた防災訓練を施設全体で計画的に実施し、適応体制を確立するとともに地域との連携を行う。